

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 平成26年12月8日(月) 午前9時25分開議

2 場 所 第一会議室

3 出席委員

委員長	市川恵一
副委員長	伊東英一
委員	高木健
委員	山中啓之
委員	箕輪信矢
委員	木村みね子
委員	織原正幸
委員	諸角由美
委員	山口栄作
委員	二階堂剛
委員	田居照康
委員	平林俊彦

4 正副議長

議長	大井知敏
副議長	張替勝雄

5 出席事務局職員

事務局 長	染谷 稔
庶務課 長	小川 弘
庶務課 長 補佐	加藤 万里子
庶務課 長 補佐	橋本 貢一
議事調査課 長	岡田 道芳
議事調査課 長 補佐	原島 和夫
議事調査課 長 補佐	鈴木 章雄
議事調査課 長 補佐	池田 俊彦
議事調査課 主幹	松井 幸一

6 会議に付した事件 議員提出議案第29号について

7 会議の経過及び概要 委員長 開議宣告
議 事
傍 聴 議 員 中田京議員

市川恵一委員長

議員提出議案第29号を議題とします。

事務局より説明願います。

議事調査課長

議員提出議案第29号について説明いたします。

議員提出議案第29号については、本日付で提出されまして、先ほど幹事長会議で議論がなされたところです。

それでは、日程について説明します。本会議開会前に課長相当職以上の幹部職員の紹介、監査委員の就任あいさつ、本会議開会後にまず、諸般の報告、次に、日程第1、会議録署名議員の指名、次に、日程第2、会期の決定、次に、日程第3、固定資産評価委員会委員の選任、提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決、次に、日程第4、議案第34号から第68号までの35件を一括上程、提案理由の説明、次に、議員提出議案第29号、桜井秀三議員に対する辞職勧告決議を日程に追加し、提案理由の説明、質疑及び委員会付託省略、討論、採決となります。なお、桜井秀三議員は、除斥となるわけですが、除斥解除後、休憩をしまして、議長から桜井秀三議員への辞職勧告決議の採決結果を口頭で通知していただきます。次に、市立病院建設検討特別委員会の設置に関する動議が提出され、これを日程に追加し、提案理由の説明、動議により質疑・委員会付託及び討論を省略、採決となります。委員の指名後、本会議を休憩し、第2委員会室で特別委員会を開催し正副委員長の互選を行います。本会議再開後に正副委員長の互選の報告をして散会となります。

市川恵一委員長

ただいまの事務局からの説明でよろしいですか。

箕輪信矢委員

お聞きします。決議文にある桜井秀三議員が行った行為の事実関係は、証明できるのですか。証明できないのなら、参考人として招致したらどうでしょうか。

大井知敏議長

先ほどの幹事長会議でも同様の話が出たが、これらの行為については本人に確認したうえで事実を記載しています。

箕輪信矢委員

議決、議案として正式に議長に持って行かれてしまうことの、ですから、私自身は判断するときの根拠の不安として申し上げたわけなんですけれども、例えば、どういう提案理由の説明が杉山由祥幹事長からおありになるのか私はまだわかりませんが、その中で、例えば幹事長会議で、こうこうこういう行動を桜井秀三議員もお認めになったということが提案理由の中でしっかりと示されて、それが前提となって議会で進むのであれば、私の不

安というのも多少大きく解消されていくんですけれども、しかしそのことがまだ見えないので、同じ話になってしまって恐縮なんですけれども、現段階でのとられたという行動、桜井秀三議員もお認めになっているということが任意のと言うとちょっと言葉が違うかもしれませんが、それが正式な発言記録に残らない形のものでしかないということには、やはり不安をおぼえるという思いは拭い切れません。しかし、そうは言っても、議決するための議案事項として上げるんだよと、それでいいかどうかということ問われれば、私もそれは判断をしていかなきゃいけないので、それはその段階でまた考えますが。

平林俊彦委員

この案件については、幹事長会議でしっかりと話し合われた結果、こういう議案に出てきたわけですから、そのことだけについてお話をさせていただければいいと思います。

山中啓之委員

確認なんですけれども、これは討論はなしで、動議のような形で運ばれるおつもりなんですよ、議員提出議案出されたら。そうすれば、幹事長会議で話し合われたのは当然のことなんですけれども、今の箕輪信矢委員のような方がいらっしゃるので、同じ控室にいても話をされないものだと思ひましてびっくりしていますけれども、確かに我々も幹事長会議では松政クラブから、具体的には杉山由祥幹事長から聞いたお話をうのみにしているところはあります。

ただ、念書を取ったということで、弁護士に話をされているということで、さすがにそれをうそではないだろうと思っているところはあるんですが、それでも公式な手続をとおっしゃる方がいらっしゃるようなので、例えばその念書をお見せいただくなりして、なるべく一次情報に近いソースを御提示いただいてはいかがでしょうか。

というのは、この勧告決議文の中段に「今回の事態は、全議員に疑心暗鬼の念を起こさせた」とかというふうに全議員を巻き込んだ表現がされていらっしゃるので、なるべくならばこういうものは全会一致で議会としての姿勢を示すべきものだと思うんですけれども、この段階で討論も何も確認もされずに、もし多数決でここで本会議で取り扱うよと決まって採決がされたときに、いろいろな態度を示される方がいらっしゃると、それはそれでここで何かやれることがあったんじゃないかと思うものですから、私は。何かそういった御本人の証人喚問はちょっと難儀という態度ならば、そういったあるもので今証拠をお示しいただくことは可能ではないでしょうか。これは松政クラブに対する一つの提案ですけれども。

平林俊彦委員

議会運営委員会というのは、要するに議案で出てきたものに対して証拠がどうのこうのということじゃないでしょう。それは幹事長会議でやったことじゃないですか。ここは幹事長会議の結果としてこうやって出てきているわけだから、そのことについてどこでどうやって上程するのかということを決めるのが議会運営委員会なわけですから、議会運営委

員会はそういうことで判断するべきで、そのほかのことについては本来的にはやるべき場ではないというふうに思いますが。

市川恵一委員長

とりあえず本議会運営委員会では、この上程されることについて、この議事上どこに載せていくかという話し合いを、それでよろしいかどうかということを確認する場所でございますので、疑義がある場合には本会議のほうでお話をしていただければと思います。

議会事務局

質疑と委員会付託は省略されますが、討論、採決はございますので。

市川恵一委員長

そういうことでございます。

箕輪信矢委員

確認です。今の話、質疑、討論はある。採決がない……。

議会事務局

いや、質疑は省略です。討論はあります。

市川恵一委員長

その場で表明していただければと思います。

山中啓之委員

継続の場合は先に諮られるんでしたっけ——失礼しました。

市川恵一委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

それでは、事務局の今の御説明、皆さんの御意見もいただきまして、そのようにさせていただくように決定させていただきます。

委員長散会宣告
午前9時31分

委員長 署名欄	市川 恵一
------------	-------